

## 第3次基本計画 中間案から最終案への主な修正箇所

No.	項目名	⑤	中間案	⑥	最終案	修正区分
<b>全般について</b>						
1	全般		本市		伊賀市（市域としての伊賀市を表す場合） 市行政（自治体としての伊賀市を表す場合）	事務局修正
2	全般		（計画名称：「伊賀市〇〇計画」）		（計画名称の「伊賀市」を削除）	事務局修正
3	全般		人口減少の進展 少子高齢化の進展		人口減少の進行 少子高齢化の進行	事務局修正
<b>第1章 はじめに</b>						
4	1. 計画の策定にあたって	6	「基本計画」である第1次再生計画（以下「第1次計画」という。）では、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を、また、第2次再生計画（以下「第2次計画」という。）では、「ガバナンスの確立」、「「市政再生」の深化・進展」と「誇れる伊賀市」、「選ばれる伊賀市」へ」をそれぞれ基軸としながら、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政などあらゆる主体が連携・協力した分権型のまちづくりを推進してきました。 第2次計画は2020（令和2）年度で計画期間が終了することから、新たに2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までを計画期間とする基本計画（以下「第3次計画」という。）を策定します。なお、第3次計画は、第2期の「伊賀市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（以下「伊賀市総合戦略」という。）を包含した計画とし、加速化する人口減少と少子高齢化対策に重点的に取り組みます。	6	第3次基本計画（以下、「第3次計画」という。）は、「基本構想」に掲げる将来像「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を実現する総仕上げの計画です。 この計画は、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの4年間で、これまでの基本計画（第1次再生計画（以下「第1次計画」という。）と第2次再生計画（以下「第2次計画」という。））で進めてきた分権型のまちづくりをさらに深化・進展させることとしています。また、これまで総合計画と整合を図りながら進めてきた「伊賀市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（以下「伊賀市総合戦略」という。）を包含した計画とし、加速化する人口減少と少子高齢化対策に横断的に取り組みます。	事務局修正
5	2. 第2次計画の振り返り （2）分野・施策ごとの振り返り ① 健康・福祉分野	10	（追加）	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上野総合市民病院の経営改善</li> <li>●上野総合市民病院の医師確保等による機能強化</li> <li>●第4次障がい者福祉計画の策定</li> <li>●高齢者輝きプランの策定</li> <li>●第2期子ども・子育て支援事業計画の策定</li> </ul>	事務局修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
6	② 生活・環境分野	11	(追加)	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国土強靱化地域計画の策定</li> <li>●消防本部組織再編計画の策定</li> <li>●ラウンドアバウトの試行運用・本格導入の検討</li> <li>●街路灯のLED化促進</li> <li>●「伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例」の制定</li> <li>●公共下水道上野処理区の整備方針の転換</li> </ul>	事務局修正
7	③ 産業・交流分野	12	(追加)	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伊賀市未来の山づくり協議会の設立</li> </ul>	事務局修正
8	④ 生活基盤分野	13	(追加)	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新堂駅周辺公共施設整備計画の策定</li> <li>●公営住宅等長寿命化計画の策定</li> <li>●第2次空き家対策計画の策定</li> <li>●国道368号線の4車線化促進</li> <li>●地域公共交通計画の策定</li> </ul>	事務局修正
	⑤ 教育・人権分野	14	●女性の活躍を支援する男性リーダーの養成	14	●男女共同参画を進める指導者の育成	パプコメ意見
9	⑤ 教育・人権分野	14	(追加)	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育用冊子「いがのこと」の配付</li> <li>●伊賀スマイル給食の実施</li> <li>●スクールソーシャルワーカーの増員</li> </ul>	事務局修正
10	⑤ 教育・人権分野	14	(追加)	14	(伊賀スマイル給食についての脚注を追記)	担当課修正
11	⑥ 文化・地域づくり分野	15	(追加)	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多文化共生センターの移転</li> <li>●「三重とこわか国体」・「三重とこわか大会」のPR・開催準備</li> </ul>	事務局修正
12	⑦ 計画の推進	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伊勢志摩サミット記念館「サミエール」で企画展</li> <li>●定住自立圏域自治体職員研修会の開催</li> </ul>	16	(削除)	事務局修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
13	⑦ 計画の推進	16	(追加)	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>●阿山ふるさとの森周辺施設における官民連携事業の推進</li> <li>●広報いが市発行編集方針の改定</li> <li>●公共施設最適化計画第Ⅱ期実行計画の策定</li> <li>●いがまち・青山地域複合施設の整備促進</li> <li>●旧阿山支所庁舎跡地の利活用検討</li> <li>●IDX推進ビジョンの策定</li> <li>●マイナンバーセンターの開設</li> </ul>	事務局修正
14	(新規項目) 2. 第2次計画の振り返り (3) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策	—	(追加)	17	<p>新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）は、2020（令和2）年から全国に感染が拡大したため、本市においても対策本部を設けて対応を協議し、市民の生命と暮らしを守るため、国や県による緊急対策に加え本市でも独自の対策として「支援パッケージ」を構築し、次のような取り組みを実施しました。</p> <p>取り組みにおいては、事業継続等のための緊急的な支援はもとより、「新しい生活様式」等に対応した環境整備等も盛り込みましたが、「コロナの先の伊賀の元気づくり」を進めていく必要があります。</p> <p>・取り組みの一覧表を追記</p>	事務局修正
15	3. 社会経済情勢の変化 (1) 人口の推移	17	2000（平成12）年の101,527人をピークに減少し始めた本市の人口は、引き続き加速度的に人口減少が進んでいる状況にあります。	18	<p>伊賀市の人口は、引き続き加速度的に人口減少が進んでいる状況にあり、2020（令和2）年現在の総人口は90,097人と、15年間で約13,000人、約13%減少したことになります。</p> <p>（「図 人口の推移」について、住民基本台帳人口（2005～2020）に差替。グラフを拡大し、表を挿入。年齢3区分別割合の推移のグラフを挿入）</p>	事務局修正
16	3. 社会経済情勢の変化 (1) 人口の推移	17	(追加)	19	（「図 出生・死亡数、転入・転出数の推移」について、表を挿入）	事務局修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
17	3. 社会経済情勢の変化 (3) 市内産業の推移	19	(追加)	21	(「表 市町内総生産額 県内上位10市町」を挿入)	事務局修正
18	3. 社会経済情勢の変化 (4) 市民所得の推移	20	(追加)	22	(「表 市町民所得(分配) 県内上位10市町」を挿入)	事務局修正
19	3. 社会経済情勢の変化 (6) 市の財政状況の推移	22	2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて40%を上回った自主財源比率は2015(平成27)年度から2016(平成28)年度にかけてやや低下したものの、2017(平成29)年度以降は40%を超え、歳入、自主財源額とも増加傾向にあります。	24	2008(平成20)年のリーマンショック後に低下した自主財源比率は、2012(平成24)年度以降、概ね40%を上回っており、2017(平成29)年度以降は歳入、自主財源額とも増加傾向にあります。	自治協意見
20	3. 社会経済情勢の変化 (6) 市の財政状況の推移	22	(追加)	24	(資料説明に「各年度の数値は、普通会計の決算数値」と追記) (普通会計についての脚注を追記)	担当課修正
21	3. 社会経済情勢の変化 (6) 市の財政状況の推移	23	(資料説明) なお、類似団体は人口と産業構造により市町村を類型化したものであり、伊賀市の類型は2010(平22)年度までは「Ⅲ-0」、2011(平23)年度から2015(平27)年度までは「Ⅱ-0」、2016(平28)年度以降は「Ⅱ-2」のグループとなっている。	25	(資料説明) なお、類似団体は人口と産業構造により市町村を類型化したものであり、伊賀市の類型は2004(平16)年度及び2005(平17)年度は「Ⅲ-2」、2006(平18)年度から2010(平22)年度までは「Ⅲ-0」、2011(平23)年度から2015(平27)年度までは「Ⅱ-0」、2016(平28)年度以降は「Ⅱ-2」のグループとなっている。	担当課修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
22	4. 今後の課題 (1) 人口減少の抑制	24	<p>本格的な人口減少社会を迎える中、基本構想においても人口減少を危機ととらえており、第1次計画、第2次計画においても人口減少に「歯止めをかける」視点を持って取り組みを進めてきました。あわせて、持続可能な地域社会の形成に向け、『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』をめざした伊賀市総合戦略を策定し、地方創生の視点からも人口減少対策に取り組んできました。</p> <p>第3次計画では、第2期の伊賀市総合戦略を組み入れることによって、より積極的に人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげていく必要があります。</p>	26	<p>本格的な人口減少社会を迎える中、総合計画でも2014（平成26）年に策定した基本構想において、人口減少や高齢化率の急激な上昇による労働力や地域活動の担い手不足などの懸念を「地域社会の危機」ととらえ、この課題に対応すべく、第1次計画や第2次計画を策定し、持続可能な地域社会の形成に向けた取り組みを進めてきました。</p> <p>また、これと並行して、2015（平成27）年には、地方創生を推進すべく「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』をめざして人口減少に歯止めをかけるべく重点的に取り組んできました。</p> <p>第3次計画では、「総合戦略」を「総合計画」に組み入れることによって、より積極的に人口減少を抑制しつつ、人口規模だけではなく市民の生活の質の向上にも着目して、持続可能なまちづくりにつなげていく必要があります。</p>	パブコメ意見
23	4. 今後の課題 (2) 時代・社会の変化への対応 ② 持続可能な開発目標（SDGs）	25	(追加)	27	「 <input type="checkbox"/> SDGsウエディングケーキモデル」を追記	自治協意見

No.	項目名	②	中間案	③	最終案	修正区分
<b>第2章 基本的な考え方</b>						
24	1. 第3次計画のテーマ	28	<p>これまで、総合計画の推進を通じて、市政運営のマネジメント機能の確立とともに、伊賀市自治基本条例に掲げる補完性の原則に基づき、多様な主体の協働による地域づくりを継続的に行い、ガバナンスの確立を目指して取り組みを進めてきました。</p> <p>第3次計画では、基本構想の将来像である「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市に向けた総仕上げの計画として、次の3つのテーマを掲げます。</p>	30	<p>伊賀市では、「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を基本構想の将来像に掲げ、あらゆる主体が連携・協力した分権型のまちづくりを進めています。</p> <p>このうち第1次計画では、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸とした「市政の再生」を、また第2次計画では、「ガバナンスの確立」「市政再生の深化・進展」「『誇れる伊賀市』『選ばれる伊賀市』へ」をテーマに掲げ、様々な取り組みを進めてきました。</p> <p>第3次計画では、「コロナの先の伊賀づくり」として「子ども」「くらし」「にぎわい」の3点を重視しながら、「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を実現する総仕上げの計画として、次の3つのテーマを掲げます。</p>	パブコメ意見 事務局修正
25	1. 第3次計画のテーマ ② さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」へ	28	<p>第3次計画においては、第2期の伊賀市総合戦略を包含することにより、総合戦略の目指すべき姿である「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀づくり”」を継承し、地方創生へとつなげていきます。</p>	30	<p>第3次計画においては、第2期の伊賀市総合戦略を包含することにより、総合戦略の目指すべき姿である「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀づくり”」を継承し、地方創生に取り組みます。</p>	事務局修正
26	1. 第3次計画のテーマ ③ 「オール伊賀市」の実現	29	<p>本市では、「伊賀市自治基本条例」に則って、「自分たちの地域は自ら治めていこう」という「補完性の原則」の考え方や「住民自治」の実現を重要視し、将来像である「ひとが輝く 地域が輝く」自立したまちを実現するために、…</p>	31	<p>伊賀市では、将来像である「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市を実現するために、…</p>	事務局修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
27	3. 横断的な取り組み	31	<p>一方、「誰一人取り残さない」ために、持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現をめざすとしたSDGsの考え方は、「オール伊賀市」での取り組みを市内外と共有するためにも重要であり、各施策に関連づけていくことが求められます。</p> <p>こうしたことから、第3次計画では、分野別施策においてSDGsとの関連づけを行うとともに、計画の中に包含することとなる第2期の伊賀市総合戦略において横断的な取り組みを進めます。</p>	33	<p>第3次計画では、誰ひとり取り残さない持続可能な伊賀市の実現に向け、それぞれ施策とSDGsを関連づけるとともに、第4章「横断的な取り組み（まち・ひと・しごと創生）」において、第3章「分野別施策」の体系に捉われず、加速化する人口減少と少子高齢化対策という視点ですべての基本事業を再構築します。</p>	事務局修正

No.	項目名	⑤	中間案	⑤	最終案	修正区分
<b>第3章 分野別施策</b>						
28	基本事業名	—	—	—	(全般的に簡略化：別紙「施策・基本事業の一覧」参照)	事務局修正
29	成果指標	—	—	—	(全般的に指標名を簡略化、年度を省略：別紙「成果指標の一覧表」参照)	事務局修正
30	主な関連計画等	—	—	—	(令和2年度策定の計画名を追記)	事務局修正
31	分野別のトビラページ	—	—	—	(SDGsウエディングケーキモデルを掲載し、当該分野で関連の深いアイコンを示す)	自治協意見
32	1-1 地域共生社会づくり 基本事業② 成果指標	41	相談支援を行った延件数〔2019(R1)：7,845件 → 2024(R6)：8,630件〕	43	関係機関や地域等との連携回数 4,726回 → 増加	担当課修正
33	1-2 医療 基本事業③ 成果指標	45	新たに取り組んだプロジェクト数 1 → 2	45	取り組んでいるプロジェクト数 4 → 5	担当課修正
34	1-3 健康づくり 基本事業③ 成果指標	47	20%増加	47	220機関	事務局修正
35	1-4 高齢者支援 基本事業①～④ 関連計画	49	(追加)	49	地域福祉計画	担当課修正
36	1-5 障がい者支援 基本事業① 成果指標	51	相談支援実施延件数〔2019(R1)：8,600件 → 2024(R6)：8,820件〕	51	関係機関や地域等との連携回数 4,118回 → 増加	担当課修正
37	1-5 障がい者支援 基本事業①～③ 関連計画	51	障がい者福祉計画、地域福祉計画	51	地域福祉計画、障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画	担当課修正
38	1-6 子育て・少子化対策 基本事業①～③ 関連計画	53	(追加)	53	地域福祉計画	担当課修正

No.	項目名	⑤	中間案	⑤	最終案	修正区分
39	2-1 危機管理	56	(基本事業②を基本事業③に統合)	56	<p>(現状と課題)</p> <p>大規模自然災害等に対する事前防災・減災への取組やCOVID-19等の感染症をはじめとするあらゆる危機に対応するため危機管理体制の整備を早急に進めていくことが課題となっています。</p> <p>防災情報等の伝達については、アナログ波を利用した設備の老朽化が深刻化しているとともに、設備の使用期限が2022(令和4)年11月に迫っています。また、現在、防災情報等の伝達は、それぞれの情報媒体ごとに情報の入力等が必要となっており、市民への迅速な防災情報等の提供ができていないことが課題となっています。</p>	担当課修正
40	2-1 危機管理	57	(基本事業②を基本事業③に統合)	57	<p>(基本事業②の内容)</p> <p>関連計画の見直しを行います。また、これらの計画に基づくCOVID-19等の感染症をはじめとする危機管理マニュアル(行動計画)の策定・見直し及び訓練等を行い、あらゆる危機に対応できる組織体制の整備・充実を図ります。</p> <p>防災情報の伝達のしくみについては、防災無線設備の老朽化やアナログ無線設備の利用期限が迫っていることから、防災情報の伝達方法や通信手段の全体を見直し、最新の情報通信技術(ICT)を活用して多様な情報伝達を一括して行う、新たな防災情報システムの導入を進めます。また、通常時の通信手段が使用できなくなることを想定した、非常時の通信手段の確保に努めます。</p>	担当課修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
41	2-1 危機管理 現状と課題	58	2018（平成30年）7月の西日本豪雨では、多くのため池が決壊いたしました。自然災害によるため池の被災が頻発している中、ため池の権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑となっていることや、ため池の管理組織の弱体化により日常の維持管理に支障をきたすおそれがあることが課題となっています。ため池の適正な管理及び保全が行われる体制整備を目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年7月1日施行）」が制定されました。	56	（削除）	事務局修正
42	2-4 環境保全 伊賀流自治の視点 行政	65	（追加）	63	●地球温暖化防止のためCO2削減が求められており、環境保全に配慮しつつ再生可能エネルギーの活用を推進します。	担当課修正
43	3-1 観光	73	基本事業①の成果指標 11,139 → 12,281 基本事業②の成果指標 47%	71	基本事業①の成果指標 11,953 → 15,257 基本事業②の成果指標 48%	担当課修正
44	3-2 農業 現状と課題	74	農産物価格が低迷し、農業所得は減少傾向にあります。安定した農業経営を実現するため、6次産業化、地産地消、農商工連携、農福連携等の新しいビジネスモデルの取組が必要です。 農畜産物の高付加価値化や農作業の効率化の取り組みにより、農業経営を改善する必要があります。 また、鳥獣被害が大きな社会問題となっています。 CSF（豚熱）感染野生いのししの生息が確認されたため、県・伊賀市猟友会・各地区住民自治協議会と連携して飼育豚への感染拡大防止に取り組む必要があります。素牛（子牛）導入価格の高騰による肉牛肥育経営の圧迫や後継者不足などから、肉牛農家は減少傾向にあります。ブランド力の向上や素牛確保の手法も含めて畜産振興に取り組む必要があります。	72	農産物価格が低迷し、農業所得は減少傾向にあります。安定した農業経営を実現するため、6次産業化、地産地消、農商工連携、農福連携等の新しいビジネスモデルの取組が必要です。あわせて、農畜産物の高付加価値化や農作業の効率化の取り組みにより、農業経営を改善する必要があります。特に畜産については、素牛（子牛）導入価格の高騰による肉牛肥育経営の圧迫や後継者不足などから、肉牛農家が減少傾向にあります。ブランド力の向上や素牛確保の手法も含めて畜産振興に取り組む必要があります。 一方、鳥獣被害が大きな社会問題となっています。 また、CSF（豚熱）感染野生いのししが生息しており、飼育豚への感染が確認されたため、県・伊賀市猟友会・各地区住民自治協議会と連携してさらなる感染拡大防止に取り組む必要があります。	担当課修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
45	3-2 農業 基本事業①	75	伊賀米、伊賀牛をはじめとする農畜産物等のブランド力を向上するとともに、6次産業化など新しいビジネスモデル導入を支援し、農業所得の確保に向けた取組を進めます。 「伊賀市菜の花プロジェクト」をさらに進め、伊賀産菜種油のブランド化、菜種栽培農家の支援を行います。 省力化・農作業の精緻化を目指し、スマート農業を推進します。	73	伊賀米、伊賀牛をはじめとする農畜産物等のブランド力を向上するとともに、6次産業化など新しいビジネスモデル導入を支援し、農業所得の確保に向けた取組を進めます。伊賀牛については、子牛の繁殖から肥育・出荷まで、地域で一貫した体制づくりに取り組みます。「伊賀市菜の花プロジェクト」についてもさらに進め、伊賀産菜種油のブランド化、菜種栽培農家の支援を行います。あわせて、省力化・農作業の精緻化を目指し、スマート農業を推進します。	担当課修正
46	3-2 農業 基本事業② 事業名	75	生産基盤の確保・維持	73	農業・農村の多面的機能維持向上	事務局修正
47	3-2 農業 基本事業③	75	担い手や集落営農組織を支援し、農地が適正に維持管理され、経営力が強化される取り組みを進めます。	73	担い手や集落営農組織の立ち上げ及び運営を支援し、農地が適正に維持管理され、経営力が強化される取り組みを進めます。	自治協意見
48	3-2 農業 基本事業③	75	新規就農者の確保に向けて、関係団体と連携した支援体制や環境づくりを進めます。	73	新規就農者の確保に向けて、関連団体と連携した支援体制や環境づくりを進めます。	パブコメ意見
49	3-2 農業 基本事業④ 関連計画	75	(追加)	73	食育推進計画(予定)	担当課修正
50	3-3 森林保全・林業 基本事業②	79	市民・地域・行政が連携して、森林整備や林業発展に取り組めるしくみを整えます。	75	市民・地域・行政が連携して、森林整備・人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及啓発を目的とした「伊賀市未来の山づくり協議会」を組織して、森林環境等の整備や林業発展に取り組みます。	自治協意見
51	3-3 森林保全・林業 基本事業②	79	公共施設等に伊賀産材を活用し、地域内利用を促進します。	75	公共施設等をはじめ、民間施設、住宅等に伊賀産材を活用し、地域内利用を促進します。	自治協意見 パブコメ意見
52	3-4 中心市街地活性化	80	(追加)	76	(SDGsのアイコン3、4、6、15番)	担当課修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
53	3-4 中心市街地活性化 現状と課題	80	かつて中心市街地は周辺地域の中心として多くの買い物客で賑わい、日々の人びとの生活を支える地域でした。…  (にぎわい)	76	かつて中心市街地は周辺地域の中心として多くの人で賑わい、日々の人びとの生活を支え、経済や観光の中心地域でした。…  (賑わい)	担当課修正
54	3-4 中心市街地活性化 現状と課題	80	商業活動は全般にわたって減少、縮小の傾向にあり、今後も経済の衰退が一層進む可能性があります。また、空き店舗の増加や後継者不足など、商業集積地としての機能を失いつつあります。  (にぎわい)	76	商業活動は全般にわたって減少、縮小の傾向にあり、今後も経済の衰退が一層進む可能性があります。また、空き店舗の未活用や後継者不足など、商業集積地としての機能を失いつつあります。  (賑わい)	担当課修正
55	3-4 中心市街地活性化 基本事業① 成果指標 基本事業② 成果指標	81	中心市街地の歩行者・自転車通行量〔2020(R2)：2,181人 → 2025(R7)：2,800人〕 空き店舗等活用件数〔2019(R1)：3件 → 2022(R4)：18件〕	77	中心市街地の歩行者・自転車通行量 2,181人 → 2,737人 空き店舗等活用件数 1件 → 21件	担当課修正
56	3-5 商工業・産業立地 現状と課題	82	(追加)	78	加えて、SDGsの観点から再生可能エネルギーの導入を検討する必要があります。	自治協意見
57	3-5 商工業・産業立地 伊賀流自治の視点 行政	83	(追加)	79	地域の実情に応じたエネルギー施策を検討します。	自治協意見
58	3-5 商工業・産業立地 基本事業① 成果指標	83	上野商工会議所・伊賀市商工会 新規入会数 65社 → 67社	79	上野商工会議所・伊賀市商工会 組織率 52.1% → 51.0%	担当課修正
59	3-6 就業・起業 協働によるめざす姿	84	働く人の意欲に応える 地域ぐるみで創業を支援する	80	誰もが働きやすく、働く意欲が持てる	事務局修正
追加	3-6 就業・起業 基本事業① 成果指標	85	有効求人倍率（就業率） 1.31 → 1.30	81	有効求人倍率（就業率） 1.31 → 1.33	担当課修正

No.	項目名	ダ	中間案	ダ	最終案	修正区分
60	4-2 住環境整備 現状と課題	90	所有者等への適正管理を進めたことにより空き家が減少するとともに、伊賀流空き家バンク制度の運用開始や専門職能団体との連携等による伊賀市独自の運用体制が功を奏し、移住人口が県下で1位、全国でも上位に入るなど効果を挙げています。また、空き家活用についても、忍者道場と民泊施設の開業による地域の活性化や、中心市街地の空洞化問題解決のため、伊賀上野城下町ホテル開発に着手するなど全国に先駆け取り組みました。 しかし、将来人口の減少に伴い空き家も相関的に増加することが予想され、団塊世代や団塊ジュニア世代が減少に転じることで、空き家問題は一層顕在化すると考えられます。 伊賀市の人口減少と少子・超高齢化に対応できる空き家対策を進めるため、空き家を有効活用した地域再編に取り組む必要があります。	86	2016（平成28）年度に伊賀市空家等対策計画を策定し、空き家の利活用と特定空家等の指導等を強化したことにより、2020（令和2）年までの4年間に空き家は18%減少しました。なかでも、専門職能団体との連携による伊賀流空き家バンクの運用により、移住者などにも空き家の利活用が図られています。 また、古民家等再生活用指針を策定し、空き家となった古民家を伊賀上野城下町ホテルとして活用することにも取り組みました。 しかし、将来人口の減少や少子高齢化の影響に加え、2030年以降に75歳以上人口が減少に転じることから空き家が急増することが予想されるため、これまで以上に空家の適正管理を促しながら各地域の特性に応じた空き家の活用に関する様々な施策を展開していく必要があります。	事務局修正
61	4-2 住環境整備 伊賀流自治の視点 地域	91	…自治会等地元組織が中心となって、課題やその対策を考えます。	87	…自治会等地元組織が中心となって、課題等を認識し共有します。	自治協意見
62	4-2 住環境整備 基本事業① 成果指標	91	住宅の耐震化率 81.8% → 86.8%	87	住宅の耐震化率 81.8% → 87.8%	担当課修正
63	4-3 道路 基本事業①	93	また、観光客や市民が楽しくなる文化的・歴史的な町なみ景観に調和した道路空間づくりを進めます。	89	(削除)	担当課修正
64	4-4 公共交通 まち・ひと・しごと創生の視点	94	…マイレール、マイバスなどの意識を高めるとともに、技術革新を踏まえた市域全体の交通ネットワークを形成します。	90	…マイレール、マイバスなどの意識を高めるとともに、自動運転やデマンド運行等、技術革新を踏まえた市域全体の交通ネットワークを形成します。	自治協意見
65	5-1 人権尊重・非核平和 基本事業③	101	伊賀市男女共同参画基本計画に掲げる3つの目標「あらゆる分野における男女共同参画」「男女の人権尊重」「ワーク・ライフ・バランスの推進」の達成に向け、…	95	男女共同参画基本計画に掲げる3つの目標「あらゆる分野における男女共同参画の推進」「共同参画に関する意識の普及と教育推進」「ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進」の達成に向け、…	担当課修正

No.	項目名	⑤	中間案	⑤	最終案	修正区分
66	5-1 人権尊重・非核平和 基本事業③	101	…あらゆる場面での政策決定の場への女性の登用促進、男女共同参画の啓発や学習機会の推進、…	95	…あらゆる場面での政策決定の場への女性の登用促進、及びこれを進める指導者の育成、男女共同参画の啓発や学習機会の推進、…	パブコメ意見
67	5-2 同和問題 現状と課題	102	部落差別が残るなか、社会が抱える矛盾や人権侵害は、同和地区に集中的に反映され、同和地区の実態から現在社会が抱えている矛盾や人権を大切にす社会の建設のための課題が見えてきます。…	96	部落差別が残るなか、社会情勢が厳しくなると、社会が抱える矛盾や人権侵害は、部落差別を受けている地域の経済や生活等に大きな悪影響を及ぼし、その地域の部落差別の実態から、現在社会が抱えている矛盾や人権を大切にす社会の構築のための課題が見えてきます。…	担当課修正
68	5-2 同和問題 伊賀流自治の視点 地域	103	地域住民が部落差別の解消に積極的に取り組むように、啓発を行います。	97	部落差別の解消に積極的に取り組むように、啓発を行います。	パブコメ意見
69	5-2 同和問題 基本事業①	103	同和問題の早期解決の視点に立った取り組みを進めるため、同和地区の実情や施策ニーズに基づく生活困窮者への対策などを体系的に整理し、実施します。	97	同和問題の早期解決の視点に立った取り組みを進めるため、部落差別を受けている地域の実情や施策ニーズに基づく生活困窮者への対策などを体系的に整理し、実施します。	担当課修正
70	5-3 学校教育	104	(追加)	98	(SDGsのアイコン1、3、5、10、16番)	担当課修正
71	5-3 学校教育 現状と課題	104	感染症等不測の事態による臨時休校措置の中でも、子どもたちの学びを保証していく必要があります。そのためにも、ICTを効果的に活用した授業や家庭学習指導を進めるための、活用技術習得が課題となります。	98	また、感染症等不測の事態による臨時休校措置の中でも、子どもたちの学びを保障していく必要があります。そのためにも、GIGAスクール構想として、2020（令和2）年度に、一人一台のタブレット端末の配備を含む環境整備を行いました。今後は、これらのICTを効果的に活用した授業や家庭学習指導を進めるため、活用技術を習得する必要があります。	担当課修正
72	5-3 学校教育 基本事業①	105	保護者アンケートにおいて、学校は保護者や学校評議員、学校評価委員等の意見を取り入れて、学校改善に努めていると感じている割合	99	学校改善に努めていると感じる保護者の割合	担当課修正 ↓ 事務局修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
73	5-3 学校教育 基本事業①	105	(追加)	99	確かな学力の保障については、児童生徒一人一台のタブレット端末等のICT機器を有効に活用し、一人ひとりの個性に応じた教育を一層推進し、学力の向上に努めます。	担当課修正
74	5-4 教育環境	106	(SDGsのアイコン1、2番)	100	(削除)	担当課修正
75	5-4 教育環境 現状と課題	106	(追加)	100	また、児童生徒一人1台タブレット端末配備を進めるため、GIGAスクール構想に取り組みました。	担当課修正
76	5-4 教育環境 現状と課題	106	国は、児童生徒一人ひとりが1台のタブレットPC端末を利用した学校教育を受ける環境の整備を、GIGAスクール構想として進めています。伊賀市は、2020（令和2）年度中に、端末配備を含む環境整備を行いました。今後は、学校教育現場及び家庭学習での利活用を進めていく必要があります。	100	(削除)	担当課修正
77	5-4 教育環境 基本事業① 成果指標	107	校区再編計画検討協議会設置数	101	複式学級数	担当課修正
78	5-4 教育環境 基本事業③	107	児童生徒1人1台端末整備事業	101	(削除)	担当課修正
79	5-5 生涯学習 基本事業② 成果指標	109	図書館年間入館者数	103	2024：110,000人 ⇒ 352,000人 【根拠】 ① 伊賀市新図書館基本計画(平成26年3月策定) 新図書館の延床面積(3,600㎡) ② ①を基に2016.8.16「伊賀市の賑わい創出に向けた庁舎移転後の利活用方針について」資料として公表した入館者数 352,000 (97.67人/㎡×3,600㎡) を引用	パブコメ意見

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
80	6-1 住民自治・市民活動 現状と課題	114	しかしながら、少子高齢化・人口減少の進展により、  一方、少子高齢化の進展により、	106	しかしながら、少子高齢化・人口減少の進行により、  一方、少子高齢化の進行により、	自治協意見
81	6-1 住民自治・市民活動 現状と課題	114	(追加)	106	そのため、住民自治活動への参画者の拡大や人材育成を 図っていく必要があります。	自治協意見
82	6-1 住民自治・市民活動 基本事業①	115	…住民自治活動の拠点となる地区市民センターの指定管理 者制度の導入を検討します。	107	…住民自治活動の拠点となる地区市民センターの指定管理 者制度の導入をめざします。	自治協意見
83	6-3 文化・芸術 基本事業①②③ 関連計画		(追加)	111	文化振興プラン	担当課修正
84	6-4 歴史・文化遺産 基本事業①	121	未指定・未登録の文化財の調査を促進して…	113	未指定・未登録の文化財の調査・記録を促進して…	自治協意見
85	7-2 財政運営	130	(追加)	122	(SDGsのアイコン11番)	担当課修正
86	7-2 財政運営 現状と課題	130	2019(令和元)年度で国からの普通交付税(地方交付税) の合併算定替が終了し、一般財源が減少しているなか、…	122	2019(令和元)年度で普通交付税(地方交付税)の合併算 定替が終了し、国からの交付金が減少しているなか、…	担当課修正
87	7-2 財政運営 現状と課題	130	…施設の統廃合に当たっては、地域住民へ説明し理解を得 る必要があるとともに、当初建設に要した補助金償還等の財 政課題をクリアする必要があります。…	122	…施設の統廃合に当たっては、地域住民へ説明し理解を得 る必要があるとともに、当初建設に要した補助金の返還や起 債償還等の財政課題をクリアする必要があります。…	担当課修正
88	7-5 情報化 キーワード	136	情報化	128	デジタル自治	担当課修正
89	7-5 情報化 めざす姿	136	情報共有による効率的な行政運営の実現	128	デジタル技術の活用による行政サービスの向上と効率的な行 政運営の実現	担当課修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
90	7-5 情報化 まち・ひと・しごと創生の視 点	136	●最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出す「デジ タルトランスフォーメーション（DX）」を推進し、住民サー ビスを向上します。	128	●最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出す「デジ タルトランスフォーメーション（DX）」を推進し、住民サー ビスの向上と行政運営の効率化を目指します。また、情報セ キュリティの確保に取り組み、市行政の保有する個人情報 を保護します。	担当課修正
91	7-5 情報化 現状と課題	136	人口減少が進む中、自治体経営もより一層の効率化が求め られおり、将来にわたって行政サービスを持続していくため には、これまでよりも効率的・効果的な行財政運営が必要で す。 また、COVID-19拡大防止を図る上で、接触機会削減のため の取り組みが求められています。このことを機に、あらゆる 面において社会機能や経済活動の維持のため、ICT（情報通 信技術）を活用した取組が広がっています。今後さらに、AI （人工知能）、RPA（ロボティック・プロセス・オートメー ション）などのICTを積極的に活用した業務の効率化や電子決 裁と言った行政内部の取組とともに、市民サービスの向上 に資する環境整備やデジタルサービス技術による住民サー ビス提供の早期の構築が必要です。	128	少子高齢化や人口減少が進む中、地方自治体もその経営資 源（ヒト・モノ・カネ）が制約されつつあり、より一層の効 率化が求められています。将来にわたって持続可能な行政 サービスを提供していくためには、これまでよりも効率的かつ 効果的な行財政運営が必要です。 また、国内全体を見渡せば、COVID-19拡大で顕在化した デジタル化の遅れへの対応や、感染防止を図る上での接触機 会削減の取組が求められており、このことを契機に、社会や 組織のあり方をデジタル化に合わせて変革していくデジタル トランスフォーメーションの取組が広がっています。 伊賀市においても今後さらに、AI（人工知能）やRPA（ロ ボティック・プロセス・オートメーション）を積極的に活用 した業務の効率化、押印の廃止、電子決裁の拡大といった行 政内部の取組とともに、市民が時間や場所など物理的な制約 を超えて様々な行政サービスが享受できる「新たな日常」に 向けた「新しい生活様式」を確立していく必要があります。 また、情報セキュリティの確保と個人情報が保護される情 報ネットワーク環境を構築しましたが、さらに高度化する情 報化社会に対応するため情報セキュリティの対策に取り組む 必要があります。	担当課修正
92	7-5 情報化 現状と課題	138	(移動)	128	(7-6 行政マネジメントの2つ目の現状と課題を移動)	担当課修正

No.	項目名	ダ	中間案	ダ	最終案	修正区分
93	7-5 情報化 伊賀流自治の視点 市民	137	● <input checked="" type="checkbox"/> Tや個人情報保護に関心を持ち、自らの情報を自らが守るよう努めます。「スマート自治体」が行政の業務効率化に寄与し、市民サービス向上につながることに関心を持つよう努めます。	129	●市民だれもが、デジタル技術や情報セキュリティ、個人情報保護に関心を持ち、自らの情報を自らが守るよう努めます。「デジタルトランスフォーメーション」が市行政の業務効率化に寄与し、市民サービス向上につながることに関心を持つよう努めます。	担当課修正
94	7-5 情報化 伊賀流自治の視点 地域	137	●業務の効率化と新しい価値の創造のため、地域における情報化を進めます。	129	●デジタル技術を活用した地域づくりの取組に積極的に関わります。	担当課修正
95	7-5 情報化 伊賀流自治の視点 行政	137	●限られた財源を有効活用し、ICTを活用して市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。	129	●情報セキュリティ対策に取り組むとともに、デジタル社会の恩恵を多くの市民が実感できるよう、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。 ●市民サービスを向上し、持続可能な行政サービスを提供し続けられるよう、AI・RPAなどを活用したスマート自治体への転換を推進します。	担当課修正
96	7-5 情報化 基本事業① 事業名	137	スマート自治体とDXの推進	129	デジタルトランスフォーメーション	担当課修正
97	7-5 情報化 基本事業① 成果指標	137	ICT利活用研修を受講した職員の割合〔2019(R1)：11%・2024(R6)：100%〕	129	オンラインで申請可能な行政手続の数 7件 → 40件	担当課修正

No.	項目名	シ	中間案	シ	最終案	修正区分
98	7-5 情報化 基本事業①	137	<p>スマート自治体推進方針（仮称 令和2年度策定）に基づき、AIやRPA等のICTを活用することにより、業務の効率化を図ることや、市役所に行かなくても各種申請ができるオンライン申請等を実施し市民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の推進については、新たな生活様式に資する環境整備の検討やそれを支える人材となる職員の育成並びにICTの利用促進啓発に努めるなど、市全体のデジタル化に向け全庁的な取り組みを進めます。</p>	129	<p>デジタルトランスフォーメーション基本方針に基づき、市行政が行う各種行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、市役所に行かなくても手続きができるオンラインサービスの実施やデジタル機器に不慣れな人でも操作が容易にできるようにするなど、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化により市民サービスの向上を図ります。</p> <p>「新たな日常」に向けた「新たな生活様式」の確立に資するデジタル社会の実現に向け、環境整備の検討やそれを支える人材の育成、啓発に努めるなど、市全体のデジタル化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、高度化する情報社会に対応するとともに、市民の情報を守り市民が抱くデジタル利用の不安を低減するため、情報セキュリティポリシーの見直しや職員に対する情報セキュリティ研修の実施など情報セキュリティ対策に取り組みます。</p>	担当課修正
99	7-5 情報化 基本事業②	139	(移動)	129	(7-6 行政マネジメントの基本事業②を移動)	担当課修正

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
<b>第4章 横断的な取り組み（まち・ひと・しごと創生）</b>						
100	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (1) 施策の基本的方向	146	次のとおりこれまでの4つの基本目標を受け継ぎ、より分かりやすい視点を打ち出しながら具体的な取組へとつなげていきます。	138	次のとおりこれまでの4つの基本目標を受け継ぎ、より分かりやすい視点を打ち出しながら実際の取組へとつなげていきます。具体的には、「子ども」「くらし」「にぎわい」の3点を、「コロナの先の伊賀づくり」の重要テーマとします。	パブコメ意見
101	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (1) 施策の基本的方向 (2) 具体的な取組	146	基本目標1 誰もが安心して働くことができる"伊賀市"にする 基本目標2 安心して子どもを産み、育てることができる"伊賀市"にする 基本目標3 安心して暮し続けることができる魅力的な"伊賀市"にする 基本目標4 市内外から愛し、愛される"伊賀市"にする	138	基本目標1 誰もが希望をもって働くことができる 基本目標2 安心して子どもを産み、育てることができる 基本目標3 心豊かに暮らし続けることができる 基本目標4 魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す	パブコメ意見
102	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (2) 具体的な取組 <基本目標1>基本方針	147	…観光を軸とした3次産業や農林業の活性化など地域資源を活かした地域産業の強化に取り組めます。	139	…観光を軸とした3次産業や農林業の6次産業化など地域資源を活かした地域産業の強化に取り組めます。	自治協意見
103	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (2) 具体的な取組 <基本目標4>基本方針	150	(追加)	142	・「日本の20世紀遺産20選」に選ばれた旧城下町の文化的景観を保全しつつ、まちなか居住の推進や空き店舗を活用した起業の支援に取り組み、旧上野市庁舎を中心に居住と観光が交流しあう官民連携による賑わいの拠点づくりを進めて周辺地域との一体的な活性化をめざします。	パブコメ意見 自治協意見
104	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (2) 具体的な取組 <基本目標4>基本方針	150	…そして外部に対して市民全体で本市の魅力を最大限発信し、関係人口の創出・拡大につなげます。	142	…そして外部に対して市民全体で伊賀市の魅力を最大限発信し、交流・関係人口の創出・拡大につなげます。	自治協意見

No.	項目名	頁	中間案	頁	最終案	修正区分
105	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (2) 具体的な取組 <基本目標4> 主な基本事業	150	(追加)	142	・市街地整備 ・中心市街地の商業の活性化	パブコメ意見 自治協意見
106	3. さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 (3) 推進のための新たな視点	151	さらに、COVID-19を想定した「新しい生活様式」・・・	143	さらに、COVID-19を契機とした「新しい生活様式」・・・	事務局修正
107	4. 「まち・ひと・しごと創生」取組一覧	152	—	144	(第3章に合わせて修正)	事務局修正